

瑞浪市子ども発達支援センター「相談室」

体制に関する公表（お知らせ）

【要医療児者支援体制加算について】

2025年7月より「要医療児者支援体制加算」対象事業所となりましたので公表します。

「令和6年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した、常勤の相談支援専門員を配置しています。
引き続き、関係する研修を受講し、医療的ケア児等の障がい特性の理解や支援技術向上に努めてまいります。